「生産性向上」「技術開発」等で販売力強化や新規事業を 検討される中小企業者の皆様へ!

敦賀チャレンジ企業応援補助金

【令和6年度 敦賀市中小企業活性化支援事業】

補助率 1/2

「生産性向上」や「技術開発」等の設備投資に

つながる取り組みに 100万円(補助上限)

活用事例

- 〇機材導入により業務負担を軽減し、人手不足を解消したい!
- 〇北陸新幹線開業後の販売強化のために、生産工程のオートメーション化 を図りたい!
- 〇キッチンカーを購入し、飲食事業にチャレンジしたい! など

対象者

中小企業基本法第2条第1項に定める中小企業者 (ただし、敦賀市に本社事務所を有する事業所に限る)

申請期間

令和6年7月1日(月)~7月31日(水)



対象期間

交付決定日から令和7年1月31日(金)まで

≪HPはこちら≫

対象経

- ・設備導入経費(機械装置・工具・器具備品・建物附属設備購入費、その他付帯する費用)
- •委託料(調査研究費、資料作成費)
- ·広告官伝費(販売促進費)
- 技術開発に伴う原材料費
- 賃借料、謝金、旅費、その他事業 実施に必要と認められる費用
- ・本事業は、敦賀商工会議所が敦賀市の委託を受け実施するものです。
- ・計画の作成や策定した事業計画実施の際、敦賀商工会議所が助言・サポートを行います。
- ・記載の内容以外にも制約等がありますので、必ず、下記窓口までお早めにお問い合わせ の上、助言・サポートを受けながら申請してください

くお問合わせ・申請書提出先>

敦賀商工会議所 中小企業相談所(〒914-0063 敦賀市神楽町2-1-4)

電 話:0770 - 22 - 2611 [8:30~17:00](土日・祝日除く)

URL: https://www.tsuruga.or.jp/